

支援金詳細

人材確保対策活動助成金

新たな雇用・従業員の育成のための活動を支援します

地域	北海道芽室町
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	人材育成・雇用
対象	町内に本社・営業所（事業所）を有し、収益的事業を行う法人
公募期間	～2025年1月10日
上限金額・助成金	人材雇用活動：10万円、補助率1/2。人材育成活動：従業員1人あたり2万円、補助率1/2。
給付要件	助成対象事業 人材雇用活動：PR動画の制作を行う事業、ホームページを制作・改修する事業等 人材育成活動：従業員を研修などに参加させる事業、資格・免許を従業員に取得させる事業
その他	
問合せ先	芽室町役場 商工労政課 電話：0155-66-5964（直通）
URL	https://www.memuro.net/administration/soshiki/syookou/hiyo_josei.html